取引業者の皆さまへ

一般社団法人 日本造血細胞移植データセンターでは、研究費(科研費・公的研究費・競争的資金と言われるものも、同じ研究費です。)の不正使用に厳格に対応し、更には未然に防げる環境づくりに取り組んでいます。

つきましては、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

不正取引とは…

- ◆ 伝票の改ざん、事実と異なる納品や請求に関して、意図的な虚偽があった場合
- ◆ 贈収賄などの法令違反行為
- ◆ 架空請求
- 研究者や関係者からの預け金などの不正経理の依頼を承諾した場合
- その他、社会規範、法令に則った取引を行わなかった場合

お願い

- ◆ 物品の発注依頼は、価格にかかわらず全て事務局からメールにて行います。 研究者から直接発注は行いません。
 - ⇒研究者から発注の連絡があった場合は受注を保留し、下記事務局へお知らせください。
- ◆ 納品は、検収を行いますので事務局へお願いします。直接研究者へは納品しないでください。
 - ⇒研究者から直接納品をして欲しいと依頼された場合は、下記事務局へお知らせください。

不正な取引に関与した場合

不正取引が認められた場合は、その内容に応じて一定期間取引を停止することになっています。

研究費の不正使用についての通報/ご不明な点のお問合せ先

【一般社団法人 日本造血細胞移植データセンター 事務局】 tel 052-719-1975 (直通) mail office@jdchct.or.jp